

政策目標4 安全、快適な基盤づくり/政策8 地域の活力を支える都市環境の維持

政策分野32 上下水道

目指す姿		
安全な水道水の安定供給と適切な汚水処理により、衛生的で健康的な生活を支えるまち		
施策		
施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	水道水の安定した供給と健全な経営	 
	水道施設整備の総合的な計画を策定し、浄水場や配水池、ポンプ場、水道管の計画的な維持・整備を図ります。また、水道施設の維持更新事業の平準化と、適正な水道料金による運営により、健全な水道事業の運営を図ります。	
施策2	上水道未整備地区における飲料水の安定確保	 
	上水道が整備されていない地区においても、安全で安心な飲料水を安定的に確保します。	
施策3	安定した汚水処理サービスの提供	 
	快適で衛生的な生活環境の提供と河川等の公共用水域の水質保全を図るため、下水道や浄化槽の普及を推進します。また、少子高齢化による人口減少を踏まえ、効率的な運営による持続可能な汚水処理サービスを提供します。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名					単位	説明又は計算式
1	老朽铸铁管路の更新率				%	老朽铸铁管路更新延長／更新対象の老朽铸铁管路延長×100
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	42.41	43.99	45.57	47.15	老朽铸铁管路の更新に努めていく。
	実績	45.90	48.18	50.33 (見込値)	-	
	達成率	108.23	109.52	110.45 (見込値)	-	
2	上水道が整備されていない地区数				地区	給水施設が整備されていない地区数
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	7	7	7	7	引き続き未整備地区との協議を行いながら、解消に努めていく。
	実績	8	8	8	-	
	達成率	87.5%	87.5%	87.5%	-	
3	汚水処理人口普及率				%	汚水処理区域内人口・汚水処理区域外個人設置合併浄化槽人口／住民基本台帳人口
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	87.9	88.6	89.3	90.0	今後も普及促進に努めていく。
	実績	89.6	90.2	91.2 (見込値)	-	
	達成率	101.9	101.8	102.1 (見込値)	-	

2 施策の評価

施策1	水道水の安定した供給と健全な経営
主な取組状況と成果	【1】管路の更新・耐震化 ・老朽管更新計画に基づき、管路の更新を実施し、水道水の安定供給を図った。 （対象延長29,630mのうち、令和6年度末の進捗率は48.18%） ・重要給水施設への既存管路の耐震化や付随する応急給水拠点施設の整備を行い、災害時における継続的な給水機能の強化を図った。 （基幹管路の全延長45,650mのうち、令和6年度末の耐震適合率は48.71%） 【2】浄水施設の機器の更新 ・東山浄水場では老朽化した水質計器の更新、六軒浄水場では老朽化したろ過設備の修理を行い、一層の安定給水が実現した。 【3】デジタル技術の活用 ・IoT技術を活用した施工管理や常時監視型の漏水調査に取組み、工事の施工品質の向上や水道施設の維持管理の効率化を図った。 【4】健全な水道事業経営に向けた取組 ・浄水場運転管理や送配水施設維持管理業務においては、第三者委託を導入し、事業の適正な進行管理に向けたモニタリング結果の検証及び評価を行い、事業の効率化と内部管理経費の削減に努めた。 ・水道事業の広域連携については、周辺事業体との「広域的な技術連携基本協定」を締結し衛星の画像診断技術を活用した管路診断の共同発注を行うなど、費用負担の軽減を図った。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】安全な水の安定した供給 ・漏水事故防止や災害時における継続的な給水を確保するため、管路の更新・耐震化を継続して取り組んでいく。 ・安全で質の高い水道水を供給するために、水質検査を強化し、臭気に対応した活性炭処理等により適切な水質管理を行う。 【2】管路の整備・更新の効率化 ・水道管路の整備については設計・工事・監理の各業務を一括して発注する管路更新工事の新たな発注方式の導入など、一層の効率化と高度化を図っていく。 ・公民連携、ウォーターPPPなどの各種施策への対応については、国や県さらには他事業体や他部署と連携を図り、新たな交付金の活用も視野に、効率的な管路の更新整備と維持管理が持続できる体制を構築していく。 【3】デジタル技術の活用による水道DXの実現 ・水道施設及び水質の保全や監視、施設情報の管理などの業務にデジタル技術を広くかつ積極的に活用していくことで、予防保全型の維持管理により安全性を高めていくとともに、将来にわたり持続可能な水道事業を目指し、基盤強化を図っていく。 【4】各浄水場の長寿命化対策と配水区の再編 ・大戸浄水場や東山浄水場などにおいては、給水人口の減少と施設の老朽化を踏まえ、各機器の更新や施設の改修を実施するとともに、管路や施設の統廃合及び再構築などを進めていく。 【5】健全な水道事業経営の継続 ・第三者委託による施設の適切な維持管理のため、モニタリングの実施を通して安定した業務運営に努める。 ・社会情勢の変化による水需要や給水収益の減少が続く中でも、健全な経営の継続を図るため、アセットマネジメントの手法を用いた事業計画・財政計画の実行と財務状況の検証を実施しながら、引き続き適正な水道料金の検討を行う。 ・広域連携においては、周辺事業体との共同発注や災害時の応急給水などの連携体制を維持するとともに、引き続き広域化の研究等を行っていく。

施策2	上水道未整備地区における飲料水の安定確保
主な取組状況と成果	【1】給水施設等整備 ・平成26年度から「会津若松市湊地区給水施設等整備計画」に基づき、水道が未普及で給水不安な地区の水源調査の実施や、補助金交付による必要な給水施設整備の推進を図ってきた。（令和6年度までの実施状況） - 水源調査：18地区、給水施設等整備費補助金交付：28地区 【2】市営簡易水道事業 ・湊町の3地区の市営簡易水道について、地区住民に安全・安心な飲料水を安定的に供給するため、点検や修理など施設の適正な維持管理に努めてきた。 ・令和2年度から地方公営企業法の財務規程等の一部を適用し、同年度末に経営戦略を策定した。 ・経営戦略に今後の整備計画を位置づけるため、既設配水管試掘調査（令和4年度）と専門機関が実施する整備手法検討調査（令和5年度）等を実施した。 ・令和6年度から東田面地区の老朽管更新に着手した。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】給水施設等整備 ・湊地区の3市営簡易水道の将来的な維持管理について、地区と十分な協議のうえ、各施設の現状把握と施設台帳の整備を進めるとともに、市への移管も含めた今後のあり方について検討を進めていく。 ・簡易水道以外の上水道未整備地区についても、地区住民の意思や状況を尊重しながら、整備要望があった場合には、給水施設整備等の必要な支援を行っていく。 【2】市営簡易水道事業 ・地域住民に安全・安心な飲料水を安定的に供給するため、引き続き施設の適切な維持管理に努めていくとともに、既存老朽施設の更新に向けた施設整備のあり方について継続して検討していく。 ・令和7年度中に簡易水道料金及び経営戦略の見直しに取り組む。
施策3	安定した汚水処理サービスの提供
主な取組状況と成果	【1】地域に適した下水道事業の運営 ・地域に適した下水道事業（公共下水道事業、農業集落排水事業、個別生活排水事業）を推進することで、快適で衛生的な生活環境の提供と公共用水域の水質保全を図った。 【2】管渠及び処理場の長寿命化 ・下水道ストックマネジメント計画に基づき、管渠及び処理場の予防保全型の管理及び健全度の向上を図った。（令和6年度末の長寿命化率：管渠54.6%、処理場42.9%） 【3】農業集落排水処理施設の統合 ・維持管理費のコスト削減を図るため、湊地区（赤井を共和へ）及び北会津地区（上米塚・宮木を北会津西部へ）における、処理施設の統合を進めてきた。令和5年度に北会津地区の統合が完了し、湊地区については令和10年度末の完了を目指し統合を進めている。（令和6年度末の進捗率：84.8%） 【4】個別生活排水事業の工事費の削減 ・湊地区（福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例による指定区域）を除き、浄化槽の仕様を高度処理型から国の基準である通常型へ変更したことで、工期の短縮や浄化槽の設置スペースを縮小し、整備費用のコスト削減を図った。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】地域に適した下水道事業の運営 ・快適で衛生的な生活環境の提供と公共用水域の水質保全を図るため、引き続き地域に適した下水道事業（公共下水道事業、農業集落排水事業、個別生活排水事業）を推進していく。 ・人口減少やエネルギー分野を始めとする物価高騰、頻発する自然災害への対応など社会情勢の変化の中でも、健全な経営を継続していくため、財政状況の検証を実施しながら、引き続き適正な下水道使用料の検討を行っていく。 【2】管渠及び処理場の長寿命化 ・管渠施設を維持するため、管内ライニングによる更生、補修材による部分修繕など、損傷度に応じた取り組みを行い、計画的な更新を進めていく。 ・下水浄化工場については、供用開始後42年が経過しており、安定した汚水処理を継続していくため、老朽化した施設の改築を計画的に進めていく。 ・増え続ける老朽化施設や職員不足等の課題解決策の一つとして、官民連携手法（ウォーターPPP）の導入に向けた検討を行っていく。 【3】農業集落排水処理施設の統合と接続率の向上 ・処理施設の統合については、施設の機能診断（老朽度、健全度調査）により策定した最適化構想に基づき、引き続き湊地区（赤井を共和へ）の処理施設の統合を進めていく。 ・農業集落排水処理区域の一部は、接続率が低いことから普及活動を通して接続率の向上を図っていく。 【4】下水道施設の脱炭素化 ・施設の改築及び管理における高効率化や汚水処理の過程で発生する消化ガスを活用した発電施設の増設などにより脱炭素化への取組みを進めていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
23-1	猪苗代湖環境保全推進事業	市民部・環境共生課
27-1	雨水幹線整備事業	建設部・都市計画課

4 第7次総合計画の期中総括

○主な成果

【施策1 水道水の安定した供給と健全な経営】

・令和2年度に策定した「水道わかまつ施設整備アクションプラン」に基づき、管路と施設の再構築及び強靱化を進めてきた。
 ・管路については、デジタル技術を積極的に活用しながら、老朽管の更新や災害時に拠点となる避難所や医療機関などへの配水管の耐震化を進め、災害に強い管路の構築を図ってきた。
 ・浄水施設については、老朽化した機器等の更新とともに、大戸浄水場の休止を含む、大戸配水区再編事業の着手や東山浄水場更新に関する基本方針の策定など、将来の給水人口の減少を踏まえた効率的な水運用と健全経営を目的とした施設の再構築を検討してきた。

【施策2 上水道未整備地区における飲料水の安定確保】

・「会津若松市湊地区給水施設等整備計画」に基づき、給水施設未整備地区との協議・検討を重ね、補助金活用し計画的に整備を進めた結果、希望する地区の整備は完了した。
 ・老朽化が著しい市営簡易水道施設の効果的な整備手法を調査した結果、東田面地区を先行して着工し、民営施設も含めた共和地区統合の検討を進めている。

【施策3 安定した污水处理サービスの提供】

・地域に適した下水道事業を計画的に推進し、快適で衛生的な生活環境の提供と公共用水域の水質保全を図ってきた。
 ・管渠及び処理場については、下水道ストックマネジメント計画に基づき管更生工事及び改築工事を行い、施設の長寿命化を進めてきた。
 ・農業集落排水処理施設については、湊地区及び北会津地区の処理施設の統合を進め、令和5年度に北会津地区の統合が完了し、維持管理費用のコスト縮減が図られた。
 ・個別生活排水事業については、湊地区を除いた区域の浄化槽の仕様を高度処理型から通常型に変更するなど、工期の短縮や浄化槽の設置スペースの縮小により、整備費用の削減が図られた。

○課題

【施策1 水道水の安定した供給と健全な経営】

・人口減少による給水収益の減少や事業の担い手不足の一方で、第7次拡張事業で整備された水道施設の老朽化により管路経年化率が上昇する中、管路の更新・維持管理を継続的かつ計画的に実施していくためにはデジタル技術の活用や広域連携などの効率的な取組が必要である。
 ・大戸配水区再編事業や東山浄水場更新については、水需要や給水収益の減少などの社会情勢の変化を的確にとらえながら事業を着実に推進していくことが求められる。

【施策2 上水道未整備地区における飲料水の安定確保】

・湊地域は地理的・地形的要因から、市営簡易水道の給水区域についても現在の上水道に接続することは現実的ではなく、地域内の水源を利用した施設整備を進めているが、地域人口が少なく給水費用で賄うことは困難なことから、引き続き市が安定的な飲料水供給を支援していく必要がある。
 ・少子高齢化の影響も相まって、地区管理の簡易水道施設運営も将来的な不安から、市への移管要望の声もあり、引き続き動向を注視していく必要がある。

【施策3 安定した污水处理サービスの提供】

・下水道整備後の接続率の向上に努めていく必要がある。
 ・日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故の発生による機能停止等を未然に防止するため、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に施設の更新を進める必要がある。
 ・増え続ける老朽化施設や職員不足等の、課題解決策の一つとして、官民連携手法（ウォーターPPP）の導入が必要である。

5 最終評価

政策分野32「上下水道」の推進にあたっては、漏水事故防止や災害時における継続的な給水を確保するため、管路の更新と耐震化に取り組むとともに、給水区域内人口の減少と施設の老朽化を踏まえ、施設の改修や統廃合及び再構築を進める。また、快適で衛生的な生活環境の提供と公共用水域の水質保全を図るため、引き続き地域に適した下水道事業を推進し、老朽化した施設の改築工事を実施するとともに、老朽化施設の増大や職員不足等の課題解決策の一つとして、管渠更新及び維持管理において、官民連携手法を活用した包括的民間業務委託の導入に向けた検討を進める。

6 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	主要 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 水道水の安定した供給と健全な運営							
1		◎		6.1	上水道事業（管路の更新・耐震化事業）	継続	上下水道局・上水道施設課
2		◎		6.1	上水道事業（浄水施設の更新・耐震化事業）	継続	上下水道局・上水道施設課
施策2 上水道未整備地区における飲料水の安定確保							
1		◎	基本目標3	6.1	市営簡易水道施設更新事業	継続	健康福祉部・健康増進課
2		◎	基本目標3	6.1	市営簡易水道事業	継続	健康福祉部・健康増進課
3			基本目標3	6.1	給水施設等整備事業	継続	健康福祉部・健康増進課
施策3 安定した汚水処理サービスの提供							
1		◎		6.2	公共下水道事業（下水道事業会計）	継続	上下水道局・下水道施設課
2		◎		6.2	農業集落排水事業（下水道事業会計）	継続	上下水道局・下水道施設課
3		◎		6.2	個別生活排水事業（下水道事業会計）	継続	上下水道局・下水道施設課
4		◎		6.2	下水道施設長寿命化事業	継続	上下水道局・下水道施設課
5				6.2	生活排水対策事業	継続	上下水道局・下水道施設課

※人口減少対策に資する事業として、「第3期 会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に位置付けた取組を記載しています。

基本目標1 既存産業・資源を活用した魅力的なしごとづくり

基本目標2 地域の個性を活かした新たな人の流れの創出

基本目標3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

基本目標4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 水道水の安定した供給と健全な経営

1	事業名	管路の更新・耐震化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局・上水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	水道水の安定供給と災害に強い水道管網を構築するために「水道わかまつ施設整備アクションプラン」に基づき老朽管更新事業や重要給水施設配水管整備事業など、老朽化した水道管の更新や耐震化を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	882,101	828,743
			所要一般財源	807,456	747,579
			概算人件費	13,904	13,904
2	取組状況と 成果	・老朽管更新事業については、計画更新延長29,630mのうち、令和6年度末の進捗率は、48.18%である。 ・重要給水施設配水管整備事業については、対象となる基幹管路の計画延長45,650mのうち、令和6年度末の耐震適合率は48.71%である。また、耐震管路に付随する応急給水拠点施設の整備を行った。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・水道管路の最適化については、デジタル技術を活用し、一層の高度化を図り、人口減少下においても将来にわたり安全かつ安定的で、災害時においても供給可能な体制の構築を目指していく。 ・広域連携や公民連携、上下水道一体化などの各種施策への対応については、国や県さらには他事業体や他部署と連携をしながら、新たな交付金の活用も視野に、効率的な管路の更新整備と維持管理が持続できる体制を構築していく。			
	事業名	浄水施設の更新・耐震化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局・上水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	水道水の安定供給を図るため、「水道わかまつ施設整備アクションプラン」に基づき、浄水施設の老朽化した施設及び設備等の更新と耐震化を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	74,285	52,250
			所要一般財源	74,285	52,250
			概算人件費	9,269	9,269
2	取組状況と 成果	・東山浄水場では、老朽化した水質計の更新、六軒浄水場では、老朽化したろ過設備の修理を行い、一層の安定給水が実現した。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・安全で質の高い水道水を供給するために、水質検査を強化し、臭気に対応した活性炭処理等により適切な水質管理を行う。 ・大戸配水区については、前年度の調査結果を基に、工事に着手をする。 ・東山浄水場については、今後の更新事業の履行にあたって、更新に関する基礎調査を継続実施するとともに、更新に係る基本方針を取りまとめる。			

施策2 上水道未整備地区における飲料水の安定確保

1	事業名	市営簡易水道施設更新事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	安全・安心な飲料水を安定的に供給するため、点検や修理など施設の適正な維持管理に努めているが、施設の老朽化が著しいことから、早急に順次更新を図ろうとするものです。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	47,983	22,754
			所要一般財源	83	54
概算人件費			3,476	1,545	
取組状況と 成果	・市営簡易水道事業の3地区の施設更新にかかる効果的な手法を確認するため、既設配水管試掘調査（令和4年度）と専門機関が実施する整備手法検討調査（令和5年度）を実施。 ・令和6年度に東田面地区内の測量設計業務を完了し、施設更新（管路）に着手している。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・令和6年度より着工した東田面地区の施設更新状況・進捗を見定めながら、各地区の配水池の更新及び西田面地区と下馬渡地区統合整備に向けた検討を行っていく。 ・適切な維持管理に向け、配水流量計設置等の施設改修や土地利用に関する所有者確認など、管理体制の整備も併せて進めていく。				
2	事業名	市営簡易水道事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地区住民が健康で快適な生活をおくることができるよう、簡易水道施設により、対象となる地区住民に安全かつ安心な飲料水の安定供給を図る。 ※対象地区 湊町東田面地区、下馬渡地区、西田面地区	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	18,841	18,833
			所要一般財源	18,841	18,833
			概算人件費	57,930	57,930
	取組状況と 成果	・安全・安心な飲料水を安定的に供給するため、点検や修繕など施設の適正な維持管理に努めている。 ・国の要請に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、令和2年4月から市営簡易水道事業について、地方公営企業法の財務規程等の一部を適用した。			
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・施設のほとんどが昭和30年代に整備されたものであり、老朽化により適切な維持管理が困難な状況も見受けられるため、施設のあり方も含めた総合的・計画的な改修が必要である。 ・地区住民に安全・安心な飲料水を安定的に供給するため、引き続き施設の適切な維持管理に努めていくとともに、既存老朽施設の改修や適正な受益者負担など、今後のあり方を検討するとともに、令和7年度中に料金改定及び経営戦略の見直しを行う。				
3	事業名	給水施設等整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地区住民に安心・安全な飲料水を安定的に供給するため、水道が未普及で給水が不安な地区の水源調査の実施や、補助金交付による必要な給水施設整備の推進を図る。 「会津若松市湊地区給水施設等整備計画」に基づき計画的に給水施設等の整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	3,794	75,884
			所要一般財源	3,794	75,884
			概算人件費	7,724	7,724
	取組状況と 成果	○令和6年度までの実施状況 ・水源調査 18地区 ・給水施設等整備費補助金交付 28地区 ○令和7年度の状況 ・大戸町閼川水道組合（管路老朽化整備）			
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・「会津若松市湊地区給水施設等整備計画」に基づく整備は、地区意向により変更があった箇所を除き、計画どおり平成30年度までに完了した。今後は湊地区の3民営簡易水道の老朽化対策や、将来に向けた管理運営の在り方を検討していく必要がある。 ・地区管理施設の老朽化対策については、要望等に基づき計画的に補助金対応する。 ・上水道未整備地区については、地区住民の意思や状況を尊重しながらも、整備要望等があった場合に必要の支援を行っていく。				

施策3 安定した汚水処理サービスの提供

1	事業名	公共下水道事業(下水道事業会計)		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局・下水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	管渠や処理場の計画的な整備により、快適で衛生的な生活環境を提供するとともに、生活排水等による公共用水域の水質保全を図る。 全体計画面積：2,719ha(会津若松処理区2,330ha、芦ノ牧処理区50ha、北会津北部処理区123ha、河東処理区216ha)	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	4,170,444	4,555,459
			所要一般財源	438,729	487,641
概算人件費			223,298	223,298	
取組状況と 成果	・管渠や処理場の計画的な整備を進め、令和6年度末現在の全体計画に対する進捗(面整備)状況は、会津若松処理区で1,667.1ha(71.5%)、北会津北部処理区で123.0ha(100%：H21完了)、河東処理区で206.2ha(95.5%)で、全体計画2,719haに対する整備完了面積は1,996.3haで進捗率は73.4%となっている。 ・一方、令和6年度末現在の接続率は処理区全体で87.8%、会津若松処理区で88.8%、北会津北部処理区で81.2%、河東処理区で74.4%となっている。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・北会津北部処理区及び河東処理区の接続率が低い状況にあり、接続率向上に努める必要がある。 ・管渠及び処理場の計画的な整備と適正な維持管理に努めるとともに、普及活動により接続率の向上を図る。また、健全な経営を継続していくため、財務状況の検証を実施しながら、引き続き適正な下水道使用料の検討を行う。				
2	事業名	農業集落排水事業(下水道事業会計)		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局・下水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	管渠や処理場の計画的な整備により、水循環と生活環境の向上、農業用水の水質保全を図る。 計画地区数：7地区 全体計画面積：417.4ha(赤井地区11ha、共和地区35ha、界沢地区20ha、宮木地区13ha、上米塚地区24ha、下荒井地区135ha、北会津西部地区179.4ha)	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	416,246	417,648
			所要一般財源	206,606	200,946
概算人件費			6,033	6,033	
取組状況と 成果	・7地区(赤井・共和・界沢・宮木・上米塚・下荒井・北会津西部地区)において、平成27年度までに管渠や処理場の整備が全て完了した。 ・一方、令和6年度末現在の接続率は地区全体で73.6%(赤井地区99.4%、共和地区95.6%、界沢地区93.9%、宮木地区91.7%、上米塚地区83.6%、下荒井地区74.3%、北会津西部地区62.9%)となっている。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・全ての地区で平成27年度までに整備が完了したが、一部地区(特に北会津地区、下荒井・北会津西部地区)では、依然として接続率が低く、普及活動を通して農業集落排水事業の目的と市民の方の理解を深める必要がある。 ・人口減少など社会情勢の変化の中でも、健全な経営を継続していくため、財務状況の検証を実施しながら引き続き適正な下水道使用料の検証を行う。				
3	事業名	個別生活排水事業(下水道事業会計)		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局・下水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	集合処理(公共下水道事業・農業集落排水事業)区域外において、浄化槽の普及を推進し、適正な管理を行うことにより、快適で衛生的な生活環境の提供と、河川等公共用水域の水質保全を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	462,124	482,050
			所要一般財源	217,450	252,896
概算人件費			18,905	18,905	
取組状況と 成果	市民からの申請に基づき浄化槽の設置を進め、令和6年度末現在の設置基数は1,202基で、全体計画基数に対する進捗率は27.9%となっている。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・令和4年度より浄化槽設置を高度処理型から通常型(BD0処理)へ転換し、初期コストの削減を図ってきたところであり、今後も、工事費のコスト削減と適正な浄化槽の維持管理に努めながら、長寿命化対策の検討も行っていく。 ・人口減少など社会情勢の変化の中でも、健全な経営を継続していくため、財務状況の検証を実施しながら、引き続き適正な下水道使用料の検証を行う。				

4	事業名	下水道施設長寿命化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局・下水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	事故の未然防止とライフサイクルコストの削減を図るため、「下水道ストックマネジメント計画」や「農業集落排水施設最適整備構想」を策定し、公共下水道施設（処理場・管渠）及び農業集落排水処理施設（処理場・管渠）の長寿命化対策を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	441,798	297,339
			所要一般財源	40,027	22,748
			概算人件費	7,984	7,984
4	取組状況と 成果	・下水道ストックマネジメント計画に基づき、管渠及び処理場の予防保全型の管理及び健全度の向上を図った。（令和6年度末長寿命化率：管渠54.6%、処理場42.9%） ・維持管理費のコスト削減を図るため、湊地区（赤井を共和へ）及び北会津地区（上米塚・宮木を北会津西部へ）における、処理施設の統合を進めてきた。令和5年度に北会津地区の統合が完了し、湊地区については令和10年度末の完了を目指し統合を進めている。（令和6年度末の進捗率：84.8%）			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・管渠施設を維持するため、管内ライニングによる更生、補修材による部分修繕など、損傷度に応じた取り組みを行い、計画的な更新を進めていく。 ・下水浄化工場については、供用開始後42年が経過しており、安定した汚水処理を継続していくため、老朽化した施設の改築を計画的に進めていく。 ・処理施設の統合については、施設の機能診断（老朽度、健全度調査）により策定した最適化構想に基づき、引き続き湊地区の処理施設の統合を進めていく。			
5	事業名	生活排水対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局・下水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	下水道計画区域のうち、未整備区域を対象に、10人槽以下の浄化槽設置に対して、必要な経費について補助金を交付し、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図る。また、浄化槽法に基づく各種事務及び地域汚水処理施設の適正な維持管理に必要な整備に対し補助を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	8,025	8,025
			所要一般財源	4,632	4,632
			概算人件費	9,011	9,011
5	取組状況と 成果	・既存の単独処理浄化槽・くみ取り便槽を使用している住宅等の増改築による合併処理浄化槽の設置を対象とし、設置に係る経費に対して国・県等の制度を活用し、補助金を交付した。 ・浄化槽法に定められた届出書の受理のほか、浄化槽台帳の整備、浄化槽の機能点検、放流水質検査等、浄化槽に関する法定事務を継続して行っている。 ・地域汚水処理施設に対し、市要綱に基づき補助金を交付した。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・単独処理浄化槽や汲み取り便所使用の市民に浄化槽の設置を推進する必要がある。 ・個人管理の浄化槽については、浄化槽法に基づく適正な管理を個人の責任において行うことが義務付けられており、使用者への管理指導啓発を行っている。 ・個人管理浄化槽の管理状況について情報を提供し、清掃業者との協力により適正管理への指導対応を行っている。			